

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	道路網再編成事業費				
所管部局	都市建設部	部長名	山本頼男	予算事業名	○道路網再編成事業費
所管部署	道路管理課	所属長名	前田交二	予算事業科目(平成26年度)	010802010173

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取組 方針	交通需要に基づいた道路網の整備、公共交通の利用促進に向けた利用者の意識改革を図るなど、ハード・ソフト両面から道路交通の円滑化を進めます。 また、密集市街地の防災や過疎地域の維持・発展に寄与する道路、地域内の骨格道路など、重要性・緊急性の高い路線について重点的な整備を推進するとともに、既存道路施設の安全確保のための効率的な維持管理に努めます。	
政策	27	便利で快適な交通網の整備			
施策	81	都市交通の円滑化			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法16条、不動産登記法第115条～第118条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市道内に存在する私有地及び新たに市道編入を行う路線内の私有地		
意図	どのような状態にしていくのか	市道の公共用地として、市道底地の私有地の解消。また、新たに市道編入する路線の用地所得		
手段	事業実施体制等	年間委託契約を締結し、具体的案件ごとに事業発注	事業開始年度	昭和58年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市道内に存在する未登記土地について、協力の得られた土地について用地測量を行い登記作業を実施している。また、新たに市道編入路線の敷地について登記作業を実施している。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	市道の未登記の測量筆数(筆)	市道内の未登記土地の地積測量を実施した筆数	
	B	市道の未登記の登記処理筆数(筆)	登記に協力が得られた土地について登記処理が完了した筆数	
	C	市道認定路線延長(km)	新たに市道編入した延長	

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	市道の未登記の測量筆数(筆)	79	40	40	70		
		実績	23	27	53			
	B	市道の未登記の登記処理筆数(筆)	79	40	40	70		
		実績	33	31	71			
	C	市道認定路線延長(km)	0.5	1	1	1		
		実績	0.3	2.96	1.28			
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	24,425	33,501	45,661	44,000		
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	24,425	33,501	45,661		44,000
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	20,160	20,720	20,440	20,160		
		正規職員(千円)	20,160	20,720	20,440	20,160		
		その他(千円)						
		人役数(人)	2.80	2.80	2.80	2.80		
		正規職員(人)	2.80	2.80	2.80	2.80		
		その他(人)						
総コスト=①+②(千円)		44,585	54,221	66,101	64,160			
市民1人当たりコスト(円)		132	160	196				
年度末住民基本台帳人数(人)		337,875	338,397	336,845				
						総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市内に残る個人地を高知市所有にすることにより、適切な道路管理を行うことができる。
市道編入により、市民からの要望等による舗装、側溝等の整備を行うことができ、生活環境の向上が図られる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	市民の日常生活に直結する生活道路を私道から市道へ編入することにより、適正な管理が図られ安心安全のまちづくりが進む。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	土地所有権を取得するものであり困難を伴うものであるが、公益社団法人高知県公共嘱託登記士地家屋調査士協会及び社団法人高知県公共嘱託登記司法書士協会に業務委託することにより、毎年一定の目標が達成できている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	4.0	分筆・登記作業については、委託することによって効率的に作業を進めることができている。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市道の未登記を市名義にすること及び私道を市道へ編入し適正に管理することについては公平性が保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項